

本庁舎周辺の歩道一部通行止め及び それに伴う車道の片側交互通行について

桐生市新本庁舎外構工事における道路外構工事を施工するにあたり、下記のとおり施工時において本庁舎周辺の歩道を一部通行止めにし、車道を片側交互通行にします。なお、施工時には、交通誘導員を2人配置します。

■施工区間及び 期間

- 1 別紙青色の区間……施工中~令和8年1月下旬
- 2 別紙黄色の区間………令和7年10月20日(月)~11月末
- 3 別紙赤色の区間………令和8年1月中旬~3月末
- 4 別紙緑色の区間………令和7年11月上旬~12月末
- ※各施工区間は分割して施工します。本庁舎通用口へ続く出入口については土・日曜日に施工します。

■各区間におけ

1 別紙青色・緑色の区間

る施工時の道

(1) 歩道……歩道通行止め(反対側歩道へ迂回)

路状況

- (2) 車道……片側交互通行
- 2 別紙黄色・赤色の区間
- (1) 歩道……仮設歩道を通行
- (2) 車道……片側交互通行

■各区間におけ

1 別紙青色・緑色の区間

る施工時以外

(1) 歩道……歩道通行止め(反対側歩道へ迂回)

(夜間及び休

(2) 車道……双方向通行

エ日)の道路

2 別紙黄色・赤色の区間

状況

(1) 歩道……歩道を通行

(2) 車道……双方向通行







【問い合わせ】 総務部総務課庶務担当 担当 山添・清村 TEL 0277-32-4145

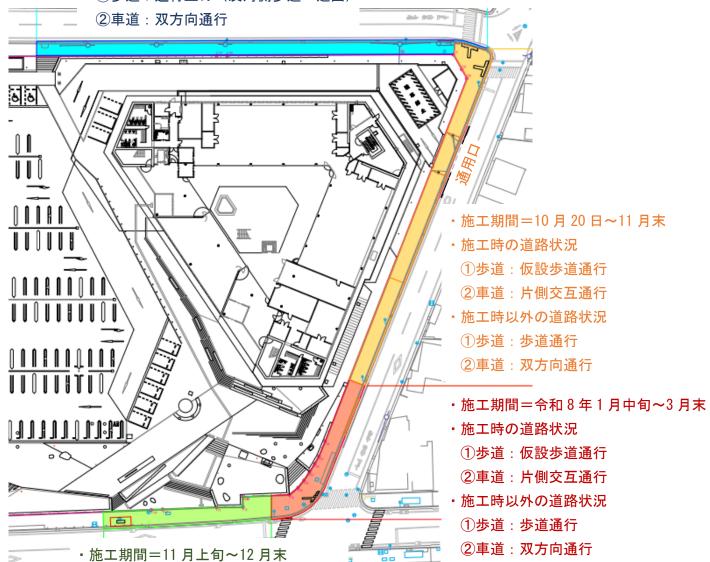


・ 施工時の道路状況

①歩道:通行止め(反対側歩道へ迂回)

②車道:片側交互通行 ・施工時以外の道路状況

①歩道:通行止め(反対側歩道へ迂回)



施工時の道路状況

①歩道:通行止め(反対側歩道へ迂回)

②車道:片側交互通行 ・施工時以外の道路状況

①歩道:通行止め(反対側歩道へ迂回)

②車道:双方向通行